

---

プロジェクト **財務諸表における気候関連及びその他の不確実性**

項目 **第 147 回 ASAF 対応専門委員会で聞かれた意見**

---

## 本資料の目的

1. 本資料は、第 147 回 ASAF 対応専門委員会（2024 年 9 月 17 日開催）で聞かれた意見をまとめたものである。

## ASBJ 事務局の発言案に関する気付事項

### （全般的な意見）

2. 事務局の発言案の方向性に同意する。
3. 気候変動以外のリスクも公開草案の範囲に含まれていると理解しているが、設例は気候変動リスクに偏っており、気候変動だけ個別具体的に注記しなければならないという誤解を与えるのではないかと危惧している。
4. 教育文書で設例を示した方が利用者にとっても理解しやすく、効果的に対応できるのではないかと考える。開示のチェックリストのように使用されることでかえって作成者の開示が滞ってしまうことを懸念している。また事例に該当するか否かのチェックリストのように使用されると、今回の公開草案の本来の目的も阻害されてしまうため、設例の位置付けは強調すべきであると考え。

### （追加の開示を生じさせる重要性の判断）（設例 1）

5. 設例 1 の公開草案 1.7 の記載に関して、設備の置き換えにより、既存設備を使用しないかどうかまで踏み込んでいない。しかし、一般論として、単に設備の使用方法を効率化したことによって減損が生じる可能性があるとして財務諸表利用者が予想すれば、何か開示しなければならないというような誤解を生じさせるのではないかと懸念している。特に減損に関しては、財務諸表とサステナビリティ関連報告とで時間軸も求められる開示の役割も異なる中で、減損を想起させるなら財務諸表で何か注記しなければならないとするのは行き過ぎではないかと考える。
6. 設例 1 の公開草案 1.9 において、IAS 第 1 号第 31 項を適用して、移行計画は企業の財政状態及び財務業績に影響を与えない旨を開示することが明記されている。影響を与えない旨の開示はこれまでの IFRS の開示実務上馴染みがなく、規範性のな

い設例とはいえ明記されることは実務に非常に大きな影響を与えると懸念している。このため、例えば、実務記述書第2号の重要性の記載とまとめる等の整理の方向が良いのではないかと考える。

**(仮定の開示：追加的な開示) (設例5)**

7. 繰延税金資産の取崩しの可能性は常に存在するリスクであり、このようなリスクに関する仮定については有価証券報告書の事業等のリスクにおいて、どのようなリスクが発現すれば財政状態及び経営成績に影響するかを開示している。このため財務諸表で注記する必要はないと考えている。

**(信用リスクに関する開示) (設例6)**

8. 分かりやすさを重視するあまり、設例としてはやや極端な内容になっているという印象である。不動産顧客の信用リスクについて、不動産顧客への貸付金については洪水リスクにさらされている不動産が担保となっており、そのようなポートフォリオに重要性がある金融機関というのはイメージしづらい。
9. 設例の記載場所について ASBJ から何か提案してはどうか。信用リスクは基本的にはその融資の契約期間が対象になるが、気候関連リスクは非常に長期で影響があるリスクと考える。現時点で予想信用損失の計算において気候変動リスクが非常に重要な特殊なリスクとなっているかと言うと、その他のリスクの方が、実際には重要なのではないかと懸念している。IFRS 第7号「金融商品：開示」の設例に含めて気候変動リスクを取り上げるということがそもそも適切なのか疑問である。

**(分解情報に関する開示) (設例8)**

10. 固定資産の分解情報について設例が設けられているが、移行後も使用可能な資産かどうか、また会計上の手当がなされているかどうか不明瞭なまま開示の対象範囲が広がっているように見受けられ、非常に問題があると考えている。IASB へコメントする際には、開示対象についての拡大解釈や過度な開示を招く結果とならないように強調していただきたい。

以 上